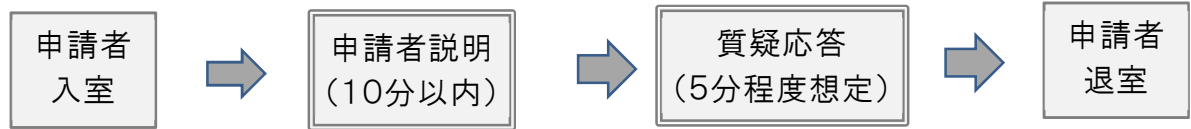


地域リハビリテーション広域支援センターの指定(選定)に係るヒアリング審査の 注意事項

1 ヒアリング審査の流れについて

ヒアリング審査の一連の流れは以下のとおりとします。

(1) 審査の流れ



(2) 審査順

① 東葛南部 → ② 千葉 → ③ 東葛北部 → ④ 印旛 → ⑤ 香取海匝 →
⑥ 山武長生夷隅 → ⑦ 安房 → ⑧ 君津 → ⑨ 市原

(3) スケジュール

別紙のとおりとなります。

2 ヒアリング審査の注意点について

- (1) 9件の審査を行いますので、事務局の進行の円滑化に御協力をお願いします。
- (2) ヒアリング審査中は、原則すべての審査が終了するまで、途中退室・途中参加はできませんが、緊急的な対応で一時的に退出する場合は、事務局に申し出てください。
- (3) 通信障害等、止むを得ないと認められる場合を除き、申請者がヒアリング審査に参加できない場合は、失格とします。
- (4) ヒアリング審査の記録作成のため、事務局において録音を行います。
- (5) カメラは「オン」の状態とし、発言時以外は「ミュート」にしてください。
- (6) 以下の文書については、不開示情報が含まれているため、画面に映りこむことが無いようご注意ください。

- ① 地域リハビリテーション広域支援センターの指定に係る審査・選定要領4(審査方法)に基づく協議会員審査票
- ② 千葉県地域リハビリテーション広域支援センター指定申請書写
- ③ 地域リハビリテーション広域支援センターの指定に係る審査基準

- (7) スケジュールよりも議事が早く進行し、協議会員と申請者の双方に審査開始可能な体制が整っている場合は、予定時刻を前倒しして審査を開始します。
 - ☆ 申請者が「待機室」にいる場合は、チャットにて連絡の上、審査を開始します。
 - ☆ また、申請者が「待機室」にいない場合は、事務局から申請者へ電話にて連絡し、「待機室」に入り次第、審査を開始します。
- (8) 申請者の説明は10分以内とし、「終了1分前」と「終了時」に事務局がベルを鳴らします。終了時のベルが鳴りましたら、説明を直ちに止めるものとします。
- (9) 質疑応答は5分程度と想定し、「5分経過時」に、事務局がベルを鳴らします。で時間経過の参考としてください。
- (10) 質問を希望する場合は、「挙手」のうえ、お名前を名乗っていただきますようお願いいたします。

- (11) 質問は簡潔に（1分以内を目安に）行うものとし、指定の審査に関連性の無い質問は控えていただきますようお願いいたします。
- (12) 質疑応答の5分間が終了する前であっても、協議会員から新たな質問が出ないと認められる場合は、その時点で当該申請者の審査を終了し、前述の（7）により、次の申請者の審査を開始します。

3 通信障害等への対応について

- (1) 極力、電波環境の良い場所でヒアリング審査に参加するようお願いします。
- (2) 申請者側の通信障害等により、指定した審査時間に申請者が出席できない場合は、事務局側で審査順序の変更などの対応をとりますが、申請者が最後まで参加できなかった場合は、別途ヒアリング審査の場を設けることとします。
- (3) ヒアリング審査中に申請者側に通信障害等が発生した場合も、事務局側で審査順序の変更などの対応をとりますが、最後まで復旧の目途が立たない場合は、当該申請者の審査を中断し、別途ヒアリング審査の場を設けることとします。
- (4) 協議会員側に通信障害等が発生し、通信が遮断・不安定な状態になるなど、途中で申請者の説明や質疑応答を視聴できなくなった場合には、早急に電話にて事務局に連絡してください。
- (5) 上記（4）の場合は、当日の申請者の説明や質疑応答の内容をテキストデータにしたものを事務局から協議会員に後日送付しますので、参照の上、審査をお願いいたします。

4 審査票の記入について

- (1) 審査票は、評価の着眼点及び千葉県地域リハビリテーション広域支援センター指定申請書（別紙様式）の確認箇所を確認のうえ、各評価項目の「評価欄」のいずれかを選択して「○」を記入し、○を記入した欄に記載されている点数を合計して「評価の合計」の欄に記入してください。
- (2) (1) の記入済み審査票を、審査依頼時に同封した封筒にて、令和4年9月27日（火）までに事務局まで送付してください。

5 審査結果の報告について

- (1) 上記4の審査票は、事務局で二次保健医療圏ごとに集計し、集計結果を各協議会員（地域リハビリテーション広域支援センターの協議会員を除く）に報告（書面送付）します。
- (2) 協議会員は、上記（1）の集計結果を確認のうえ、同封の書面に了承の可否を記入して事務局に返送してください。

【本件に関するお問合せ・ご連絡先】

千葉県地域リハビリテーション協議会事務局

千葉県健康福祉部健康づくり支援課地域リハビリ班 井野、高橋、田中

電話番号 043-223-2692